

【研究論文】

フランス語憲章制定から40年以上経た  
ケベック州の言語状況  
—言語管理機関による「評価」の検証—

Situation linguistique au Québec plus de 40 ans  
après l'adoption de la Charte de la langue française :  
point de vue de l'aménagement linguistique

矢頭典枝  
YAZU Norie

Résumé

Cet article examine l'évolution de la situation linguistique au Québec depuis l'adoption de la Charte de la langue française en 1977. Cette politique linguistique a entraîné la francisation de tous les domaines de la société québécoise, notamment du milieu des affaires à Montréal où la langue dominante était l'anglais, en faisant du français la langue de travail dans le monde professionnel mais aussi la langue officielle de l'enseignement des immigrants et de l'affichage public. Dans cet article, l'auteure met l'accent sur la façon dont l'Office québécois de la langue française (OQLF), chargé de la planification et de l'aménagement linguistique du Québec, interprète les données provenant de ses enquêtes et études qui suivent en détail l'évolution de la situation linguistique.

Après un bref examen de l'évolution démoulinguistique de l'ensemble du Québec, notamment de Montréal où se concentre la population immigrante, l'auteure aborde l'évolution du bilinguisme français-anglais, et la substitution linguistique au sein de la population québécoise. Ensuite, nous nous penchons sur la langue d'enseignement et la langue de travail au Québec, où une évolution remarquable en faveur de la francisation a été observée. L'auteure souligne que l'OQLF, qui est constamment en état d'alerte afin de protéger la langue française, décèle chacun des signes qui peut révéler une intrusion de la langue anglaise au sein de la société.

キーワード：フランス語憲章、ケベック・フランス語局（OQLF）、フランコフォン、アングロフォン、アロフォン、セジェップ、法案96号

Mots-clés : Charte de la langue française, Office québécois de la langue française (OQLF), francophone, anglophone, allophone, CÉGEP, projet de loi 96

## 1. はじめに

行政体が言語政策を策定する際、当該行政体の言語状況に関する綿密な調査に基づく言語計画を行ったうえで言語政策を施行する。その施行後も目的を達成するために継続的な調査を行い、その結果を評価した後、言語計画を再検討する（Kaplan et Baldauf Jr., 1997; Spolsky, 2004）。この一連のプロセスが「言語管理（language management）」であり、国家などの行政体レベルでは、通常、当該行政体が管轄する専門の言語機関が言語を「管理」する（Spolsky, 2009）。1977年に制定されたケベック州の「フランス語憲章（Charte de la langue française）」は、経済的、社会的に英語が優位言語であった状況を是正し、フランス語の優位性を確立するとともにフランコフォンの地位の向上を目的とし、その適用範囲は公的部門（州レベルの立法、司法、行政）のみでなく、公立学校における義務教育、商業活動やサイン表示などの民間部門にも及んでいる（矢頭、2009）。フランス語憲章の施行を監督する言語管理機関が「ケベック州フランス語局（Office québécois de la langue française、以下、OQLF）」<sup>1</sup>であり、ケベック州政府の機関として任務を遂行する。OQLFの使命と権限はフランス語憲章第159～177条に詳細に明記されている。第160条により、OQLFは「ケベック州における言語状況の変化を監視し、[フランス語憲章担当]大臣に少なくとも5年毎に、その状況について、とりわけフランス語の使用と地位および言語集団別の言語態度に関し、報告する義務を持つ」（Éditeur officiel du Québec, 2021）。ケベック州政府の言語政策の方向性はこのOQLFの報告から始まるといっても過言ではない。OQLFはケベック州内のあらゆる言語状況について調査を遂行し、その結果を評価したうえで、随時、報告書にまとめてOQLFのウェブサイト等で公表し、メディアを通して拡散している。

筆者は2013年に「フランス語憲章によってフランス語使用がケベック社会の様々な領域において定着したが、州民の言語選択と州内の言語状況をよく観察すれば、やはり英語の力は強い」ことを示唆したが（矢頭, 2013, p.60）、

それ以降、この状況はより顕著になっている。本稿では、OQLFが2019年4月に公表した「ケベック州における言語状況の変遷に関する報告書 (*Rapport sur l'évolution de la situation linguistique au Québec*)」(OQLF, 2019a)の内容を中心に、OQLFが言語状況をどのように「評価」するかという点を検証する。この報告書は、ケベック州の言語集団別人口とその動態、教育言語、ケベック州民の言語能力、言語別にみる文化作品の制作と享受、公共の場におけるコミュニケーションの言語、商業サイン表示の言語、商業施設における挨拶と接客の言語、職場における仕事言語および企業のフランス語化に関する膨大な数の調査の結果を総括したものである。本稿では、本報告書に基づき、移民受け入れによるケベック社会の多言語化および州民の言語運用能力と言語使用の推移を概観した後、メディアに頻繁に取り上げられて物議を醸してきた教育言語と仕事言語の推移に焦点を当てる。世界で最も成功した言語政策の事例 (Fishman, 2001) といわれるフランス語憲章が制定されて40年以上経た現在、ケベック社会のフランス語化が定着したことは明白な事実であるが、OQLFはこの状況を楽観視せず、多面的かつ詳細な独自調査により、英語がケベック社会に浸透している可能性を示すあらゆるデータに注意を向けていることを本稿で指摘したい。

## 2. ケベック州の言語集団別人口および州民の言語運用能力と言語使用の推移

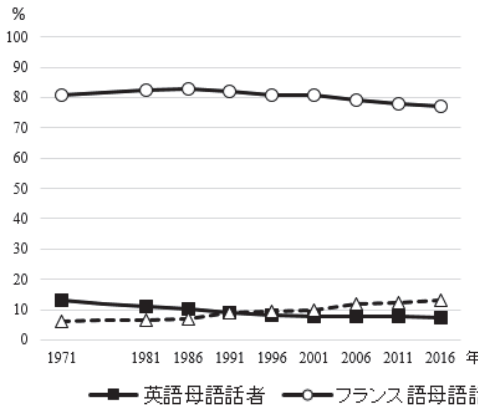
### 2.1. 母語別人口と移民の増加

2022年現在、3800万人超の人口を有するカナダでは、英語とフランス語以外の言語を母語とする移民が増加している (Statistics Canada, 2022)。この状況は2016年の国勢調査の母語 (「幼少期に家で最初に習得し、現在も理解できる言語」) 別人口に反映され、英語とフランス語以外を母語とするカナダ国民と永住者が総人口に占める比率 (21.1%) は、フランス語母語話者 (20.6%) の比率を上回るまでになった (矢頭, 2021, p.52)。人口約850万人のケベック州にも移民が定着し、図1(a)が示すように、英語とフランス語以外の言語を母語にもつ人々が増加してきた。2016年の国勢調査では、ケベック州全体の母語別人口の比率は、多数派のフランス語母語話者が77.0%、英語母語話者が7.5%であり、英語とフランス語以外の言語を母語にもつ人々が1996年以降、英語母語話者の比率を上回って13.3%となっていることがわかった。

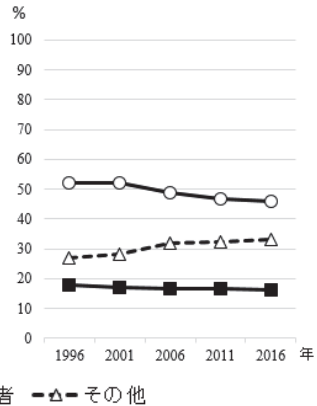
英語とフランス語以外の母語話者は (カナダ統計局が設定した) モント

リオール都市圏に集中し、特に大規模商業施設が集中するモントリオール島では、図1(b)に示すように増加の一途をたどり、2016年には33.2%に達した。モントリオール都市圏を除くケベック州では、英語とフランス語以外の言語を母語にもつ人々は3.8%を占めるのみであることから、移民のモントリオール都市圏への一極集中がうかがえる。英語母語話者もモントリオール都市圏に多く住んでいるが、その比率は年々低下し続け、なかでもモントリオール島では2016年には英仏語以外の言語を母語にもつ人々の比率の半分にも満たない16.1%となっている。他方で、ケベック州の多数派であるフランス語母語話者はモントリオール島では半数以下の46.1%を占めるにすぎない(OQLF, 2019a, p.17)。

図1. 母語別人口の推移  
(a) ケベック州全体



(b) モントリオール島



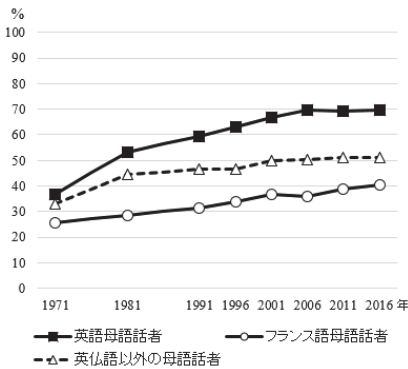
出典：(a) Termote et Gauvreau (1988), Marmen et Corbeil (1999), OQLF (2019a) より筆者作成  
(b) OQLF (2019a) より筆者作成

## 2.2. 英語とフランス語のバイリンガル率

フランス語憲章制定前、ケベック州内の少数派である英語母語話者はフランス語能力に乏しい人が多く、英語・フランス語以外を母語とする移民は英語を習得するのが一般的であった。また、フランス語母語話者は、モントリオール中心部の英語を業務言語とする企業に勤務する場合は英語を使用していたが、それ以外の場合、フランス語だけで生活していた。このため、ケベック州全体における1971年の州民のフランス語と英語のバイリンガル率は27.6%にとどまっていた(Marmen et Corbeil, 1999, Tableau A.3)。

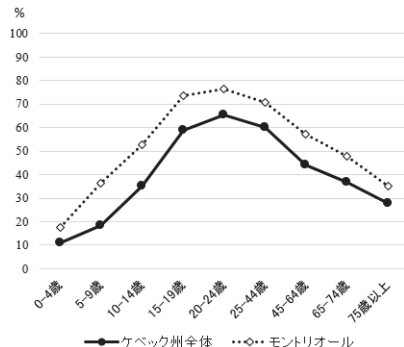
しかし、フランス語憲章制定後、ケベック州民のフランス語と英語のバイリンガル率は着実に上昇し、2016年のカナダ国勢調査によれば、44.5%にまで上昇している<sup>3</sup>。図2は母語別にケベック州全体のフランス語と英語のバイリンガル率の推移を示したものである。3つの母語別グループのバイリンガル率は年々上昇し、2016年には英語母語話者は69.2%、フランス語母語話者は40.5%、英仏語以外の母語話者は50.8%となった。特に英語母語話者のバイリンガル率は、フランス語憲章制定前の1971年は36.7%であったことを考えると、驚異的なバイリンガル率の上昇だといえる。フランス語憲章が制定された1977年以降の数年間で英語母語話者を中心に約30万人がケベック州に流出したといわれるが、ケベック州に残った英語母語話者の多くはフランス語化していく社会に「適応」した状況が見られる(矢頭、2009b、p.164)。

図2. 母語別にみたケベック州民の英仏バイリンガル率の推移



出典：Termote et Gauvreau (1988)、Marmen et Corbeil (1999)、OQLF (2019a) より筆者作成

図3. 年齢層別にみたケベック州全体とモンリオールの英仏バイリンガル率(2016年)



出典：Statistics Canada (2018) より筆者作成

図3は、2016年のカナダ国勢調査の結果に基づき、ケベック州全体とモンリオール島のフランス語と英語のバイリンガル率を年齢層別に示している。すべての年齢層でモンリオールはケベック州全体を上回り、20歳から24歳の年齢層を中心に若年層において高くなっている。バイリンガル率が最も高いのはモンリオール島の20歳から24歳の若年層の76.3%である(Statistics Canada, 2018)。これは、フランス語憲章制定以降に学校教育を受けたいわゆる「フランス語憲章の申し子たち (les enfants de la loi 101)」のなかでも、フランス語憲章の効果が表れ始めた1990年代以降に学校教育を受け

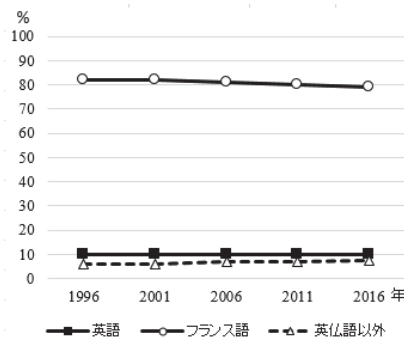
た州民である。少数派の英語母語話者がフランス語を習得し、移民がフランス語を習得するだけでなく英語も習得する場合もあり、他方でフランス語母語話者の多くがフランス語憲章によってフランス語が守られているという安心感に包まれ、英語を積極的に学習して自由に使う態度を身につけている世代である（矢頭、2009a、p.162; 矢頭、2009b、p.170; 矢頭、2013、p.60）。

### 2.3. 家庭言語と言語シフト

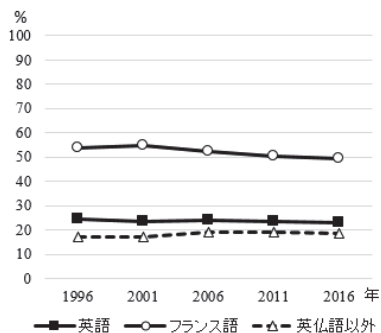
カナダ統計局は「家庭言語 (langue parlée à la maison)」を「現在、家庭で最もよく話す言語」と定義し、「幼少期に家で最初に習得し、現在も理解できる言語」と定義される「母語 (langue maternelle)」と区別している。カナダでよく耳にする「アングロフォン」、「フランコフォン」、「アロフォン」という語は一般的には「母語」よりも「家庭言語」に基づく用語だと解釈されている（矢頭、2008、p.49）。図4はケベック州全体 (a) とモントリオール島 (b) の家庭言語別人口の推移を表したものである。これらを見ると、多数派の言語であるフランス語が家庭言語として最も話されていることがわかるが、OQLFは、モントリオール島ではその比率が低い点、また、それが年々微減している点を指摘している。1996年と2016年までの20年間で、家庭言語としてのフランス語の比率はケベック州全体では81.9%から78.9%に、モントリオール島では53.7%から49.5%に減少している。

図4を図1で示したそれぞれの地域における母語別人口の比率と比較す

図4. 家庭言語別人口の推移  
(a) ケベック州全体



(b) モントリオール島

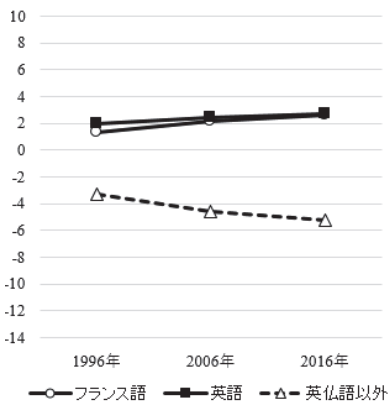


出典：OQLF(2019a)より筆者作成

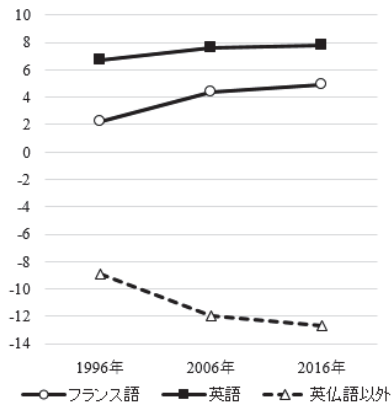
ば、特にモントリオール島において、家庭言語別人口では英語とフランス語以外の言語が英語よりも低くなっていることがわかる。これは、年月を経るにつれて移民が家庭内でも母語よりフランス語または英語を話すようになったことを表している。ケベック州では子供世代を中心に、多くの場合、アロフォンがフランコフォンになっていくのである。

ある言語が社会のなかで維持されるか、淘汰されるか、という点を分析するために「家庭言語」と「母語」の推移の差を数値化する方法がある。個人が成人後、幼少期に話していた母語（言語 A）を聞いて理解できても話さなくなり、他の言語（言語 B）を最も話すようになれば、この状況は「言語 A から言語 B への言語シフト」ということができる。OQLF (2019a) では、家庭言語の数値から母語の数値を引いた数値を「言語シフト (les substitutions linguistiques)」として算出している<sup>4</sup>。図5はケベック州全体 (a) とモントリオール島 (b) の言語シフトの推移を表したものである。数値がプラスに大きければ、その言語は維持されて話し手を増やし、マイナスであればその言語の話者が減少していく、と OQLF は解釈している (OQLF, 2019a, pp.23-24)。

図5. 言語別言語シフトの推移  
(a) ケベック州全体



(b) モントリオール島



出典：OQLF (2019a) より筆者作成

図5から、英語とフランス語以外の言語はマイナスの数値が年々大きくなってきている点、さらに、ケベック州全体では英語とフランス語のプラス値はほぼ同レベルであり、モントリオール島では英語の方がフランス語のプ

ラス値を上回っている (OQLF, 2019a, p.24) 点が見られる。OQLF はモントリオール島のこの言語シフトに注意を向けている。英仏語以外の言語を母語に持つ移民は、家庭でもフランス語あるいは英語をますます話すようになっていく状況がうかがえる。彼らの言語シフトに関する OQLF の詳細な分析 (ケベック州全体、2016年) によれば、彼らのうち 57.1% が家庭で母語、つまりフランス語と英語以外の言語を最も話す。言語シフトして家庭で最も話す言語が母語ではなくなった場合、フランス語への言語シフトが 57.2%、英語への言語シフトが 42.8% となっている (OQLF, 2019a, p.26)。しかし、これらの数字は、表 1 が示すように「出生地」と「移住時期」という 2 つの指標を考慮すれば異なってくる。

表 1. 英仏語以外の言語を母語に持つ州民の言語シフト (ケベック州全体) (2016年)

	フランス語への言語シフト (%)	英語への言語シフト (%)	家庭言語が母語 (%)
2016年	57.2	42.8	57.1
<u>出生地</u> ケベック州生まれ	39.5	60.5	48.2
外国生まれ	66.7	33.3	60.3
<u>移住時期</u> 1981年以前	45.4	54.6	54.2
1981-1990年	68.1	31.9	57.7
1991-2000年	68.6	31.4	59.8
2001-2010年	76.8	31.4	62.0
2011-2016年	75.9	23.2	66.4

出典：OQLF (2019a) より筆者作成

出生地に関しては、ケベック州生まれの英仏語以外の言語を母語に持つ州民 (移民二世) は、48.2% が家庭で母語を最も話し、言語シフトする場合は英語への言語シフトの割合 (60.5%) がフランス語への言語シフトの割合 (39.5%) よりも高い。外国生まれの移民一世は、60.3% が家庭で母語を最も話し、言語シフトする場合はケベック州生まれとは逆の傾向を示し、フランス語へ言語シフトする割合が 66.7% と高い。その理由として、移民二世はフランス語憲章施行前にケベック州内で英語による教育を受けた者が多く、他方で、フランス語憲章が制定された後に増加した移民が、同憲章の規定によりフランス語による教育を受けたからだと考えられる。

移住時期に関しては、1981年以前に移住してきた移民は、言語シフトす



る場合、英語への言語シフト (54.6%) の割合がフランス語への言語シフト (45.4%) の割合より高かった。しかし、フランス語憲章が施行された後に移住してきた移民は、フランス語に言語シフトする傾向が年々強くなり、特に2001年以降に移住してきた移民の75%以上が、言語シフトする場合、フランス語を選択している。フランス語憲章によって、仕事言語としてフランス語の優位性が確立され、移民の子供たちがフランス語の学校への通学を義務付けられたため、家庭内にフランス語が持ち込まれる状況が観察される。移民の子供たちは母語よりも学校で使う言語を家庭内でも話すようになり、言語シフトを加速させるのである (Fasold, 1984, pp.220-221)。

表1をみる限り、近年の移民の言語シフトの状況は、フランス語化政策を推進するOQLFにとって有利に進んでいるようにみえる。しかし、OQLFはケベック州では家庭言語の80.4%がフランス語であることに鑑みると、2016年の移民のフランス語への言語シフトの度合い (57.2%) は十分ではなく、依然として英語が有利な言語状況であると報告し、英語の浸透に対して注意を喚起している (OQLF, 2019a, p.26)。

また、OQLFは2016年のカナダ国勢調査に基づき、ケベック州全体における母語別にみた家庭言語の比率と実数を比較し、ここでも注意を喚起している。表2の「比率」をみればフランス語母語話者の英語への言語シフトの比率が1.7%と低い一方、英語母語話者のフランス語への言語シフトの比率が12.9%と高く、英仏語以外の母語話者は英語よりもフランス語に言語シフトしている。この状況はフランス語化政策が順調に進んでいることを表すと思われるが、OQLFはフランコフォンの方がアングロフォンより人口が約10倍多いことを考慮に入れて「実数」に焦点を当て、アングロフォンの人口が増加していると強調している。つまり、英語に言語シフトしたフランス語母語話者は108,234人、フランス語に言語シフトした英語母語話者は83,721人である事実に注目し、話者の増加という点で前者の方が24,513人多いため「英語の方が有利だ」(OQLF, 2019a, p.25)と報告している。

この状況が一層顕著にみられるのはアングロフォンとアロフォンが集中するモントリオール都市圏であることを表2は示している。「比率」をみれば、フランス語母語話者の英語への言語シフトの比率 (2.9%) よりも英語母語話者のフランス語への言語シフトの比率 (9.6%) が高くなっている。しかし、OQLFはここでも「実数」に焦点を当て、英語に言語シフトしたフランス語母語話者が75,585人、フランス語に言語シフトした英語母語話者が46,343

人である事実に注目し、前者の方が29,242人多いため「英語の方が有利だ」(OQLF, 2019a, p.27)と報告し、モンリオール都市圏における英語の吸収力を注視する必要性を説いている。

表 2. 母語別にみた家庭言語 (2016 年)

上段：比率 (単位：%)、下段：実数 (単位：人)

母語	ケベック州				モンリオール都市圏			
	人口(人)	フランス語	英語	英仏語以外	人口(人)	フランス語	英語	英仏語以外
フランス語	6,201,640	97.5	1.7	0.7	2,569,557	95.6	2.9	1.4
		6,049,585	108,234	43,821		2,345,984	75,585	36,988
英語	650,250	12.9	84.4	2.7	483,309	9.6	87.1	3.3
		83,721	549,035	17,495		46,343	421,004	15,962
英仏語以外	1,113,560	24.5	18.4	57.1	956,909	23.8	19.8	56.4
		273,061	204,613	635,885		227,841	189,186	539,883

出典：OQLF (2019a) より筆者作成

### 3. 教育言語の推移

2.1. で示した母語別人口の推移が示すように、カナダの移民受け入れ枠の拡大により、近年ケベック州においても英語とフランス語以外の言語を母語にもつ人々が増加し、2016年のカナダ国勢調査によれば13.3%に上り、英語母語話者の比率(7.5%)を超えた。移民が多く住むモンリオール島では、2011年以降、幼稚園、小学校、中等学校の児童・生徒の40.2%が英仏語以外の言語の母語話者であり、フランス語母語話者の39.4%を上回ることが判明した(OQLF, 2019a, p.37)。

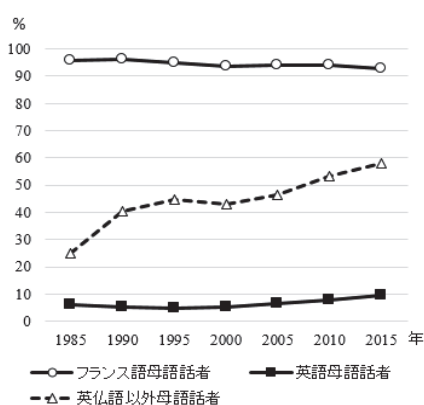
移民の教育言語に関し、フランス語憲章は厳しい規定を設けている。同憲章第72条は、原則として「(公立の)幼稚園、小学校、中等学校における教育はフランス語で行われる」<sup>5</sup>と規定している。これにより、英語の学校に通学する傾向があった移民の子供たちは、フランス語の初等・中等教育の学校に通学することが義務付けられた。フランス語憲章制定前の1976年の統計では表3が示すように、英仏語以外の言語を母語とする児童・生徒のフランス語の幼稚園、小学校、中等学校への登録率は1976年の統計では20.3%であったが、同憲章が制定された1977年以降、急激に状況が変わり、2015年には89.4%に上昇した。このように、ケベック州では移民の教育言語のフランス語化が着々と進んできたことがわかる。

表3. 母語別にみたフランス語の幼稚園、小学校、中等学校の登録率の推移 (%)

年	母語	フランス語	英語	英仏語以外の言語
1976		97.8	8.2	20.3
1986		99.0	17.6	64.2
1996		98.5	18.2	79.9
2006		97.4	21.7	81.4
2010		97.4	24.6	85.4
2015		97.5	27.9	89.4

出典：OQLF (2019a, p.37)  
および OQLF (2019a, p.40)

図6. 母語別にみたフランス語系セジェップへの入学率の推移 (%)



出典：OQLF (2017, pp.6-8)

しかし、OQLFは、高等教育における言語状況について警鐘を鳴らしている。フランス語憲章は、3年制の大学、およびセジェップ (CÉGEP, Collège d'enseignement général et professionnel) と呼ばれるケベック州独自の大学進学準備教育機関 (2年制) あるいは職業教育機関 (3年制) には適用されない。ケベック州全土で108校あるセジェップのうち9校が英語系セジェップである (OQLF, 2019a, p.39)。フランス語憲章制定前は、移民の子供は初等・中等教育と同様に圧倒的に英語系セジェップに通っていた。しかし、図6が示すように、フランス語憲章制定後、移民の子供 (英仏語以外の母語話者) のフランス語系セジェップへの入学率が上昇し続け、2010年以降は英語系セジェップへの入学率を上回り、2015年には57.9%に達した。この状況はOQLFにとっては朗報だと思われるが、OQLFは英語系セジェップへの英語母語話者以外の生徒の入学が増加している点に注意を向けている。

母語別に英語系セジェップに入学した生徒の内訳を示す表4をみれば、英語母語話者が年々減り続けて2015年には38.5%にまで下がり、英語とフランス語以外の母語話者が微増している。特に、フランス語母語話者が徐々に増加し、彼らの英語系セジェップの入学者に占める割合が2015年には28.2%にまで上昇している。OQLFは、フランス語による中等教育を修了して英語系セジェップに入学する生徒が徐々に増加し、2015年にはその比率が10.1%に達したことも報告し、この傾向が特にフランス語母語話者に顕著である点

を強調している（OQLF, 2019a, p.40）。

表 4. 母語別にみた英語系セジェップの入学者の内訳の推移（％）

年	母語	フランス語	英語	英仏語以外の言語
2002		22.4	47.1	30.5
2005		21.1	46.8	32.1
2010		24.5	44.2	31.2
2015		<b>28.2</b>	38.5	33.2

出典：OQLF（2019a, p.40）より筆者作成

国際共通語であり、学校卒業後、多くの職種で役に立つ英語を習得したいと願うのはケベック州のフランス語母語話者だけではなく、世界的な傾向である。フランス語憲章が適用されないセジェップを英語母語話者以外の生徒が選択するのはこうした願望を反映している。しかし、ケベック州政府はこの状況を是正するために、後述するフランス語憲章を大幅に修正する法案 96 号のなかで英語系セジェップへの入学制限を明記している<sup>6</sup>。

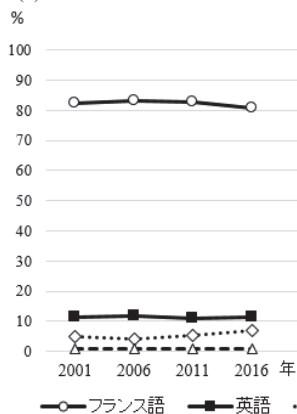
#### 4. 仕事言語の推移

##### 4.1. 職場で使う言語

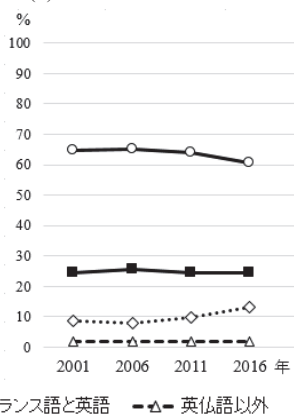
2016 年のカナダ国勢調査の「仕事言語」の分析によれば、ケベック州全体においてフランス語を仕事で最も使うと回答したケベック州民は 79.7% であり、2006 年の 82.0% より低下していること、また、フランス語と英語の両方の使用の増加（2006 年の 4.6% から 2016 年の 7.2% への増加）が顕著であることが報告されている（Statistics Canada 2017, p.4）。OQLF はこのデータを踏まえて詳細な独自調査を行い、その結果を次のように報告している。

まず、「家庭言語」（家庭で最も使う言語）別にみると、「フランス語を仕事で最も使う」と回答したフランコフォンが 91.6%、アングロフォンが 23.1%、アロフォンが 44.8% であった。他方で、「仕事で英語を最も使う」と回答したフランコフォンが 4%、アングロフォンが 62.1%、アロフォンが 27.2% であった。さらに、「フランス語と英語の両方を同等に仕事で使う」と回答したフランコフォンが 4.2%、アングロフォンが 14.1%、アロフォンが 14.7% であった。このように、アングロフォンの多くが仕事で英語を最も使っていることが判明した（OQLF, 2019a, p.78）。

図7. 仕事で最も使う言語の推移  
(a) ケベック州全体



(b) モントリオール島



出典：OQLF (2019a, p.80) より筆者作成

地域別にみると、図7(a)が示すように、ケベック州全体では、「フランス語を仕事で最も使う」の回答が80%前後で推移し、「英語を仕事で最も使う」の回答が約11%で推移している。また、「英語とフランス語以外の言語を仕事で最も使う」の回答は極めて低く、約1%で推移している。「フランス語と英語を同等に使う」の回答は増加傾向にあり、2016年には7%となった。他方で、移民が多く住むモントリオール島では、「フランス語を仕事で最も使う」の回答がケベック州全体より低い比率で特に2011年以降減少傾向にあり、2016年には60.5%にまで低下している(図7(b))。また、モントリオール島では「英語を仕事で最も使う」の回答がケベック州全体より高く、約25%で推移している。さらに、「フランス語と英語を同等に使う」の回答は特に2011年から増加傾向にあり、2016年には13.2%に達した(OQLF, 2019a, pp.79-80)。

移民の職場での言語使用については、55.9%が「フランス語を仕事で最も使う」、23.5%が「英語を仕事で最も使う」、16.1%が「フランス語と英語を仕事で同等に使う」と回答している。1981年以降にケベック州に移住した移民はそれ以前に移住した移民よりも、「フランス語を仕事で最も使う」と回答している(OQLF, 2019a, p.78)。1977年に制定されたフランス語憲章が移民の仕事言語にも影響を及ぼしていることがわかる。

業種別では、「フランス語を仕事で最も使う」の回答が最も高かったのは電気・ガス・水道等の公共事業（94.0%）であり、農業・林業・漁業・狩猟（91.5%）、建設業（88.2%）、医療・介護（86.3%）、天然資源採掘業（85.5%）と続く。他方で、この回答が低かった業種として、企業の管理職（47.4%）、IT関係・文化産業（67.9%）、専門職・科学技術関係（69.3%）、卸売業（69.8%）、運輸・物流（72.6%）を挙げている。「フランス語を仕事で最も使う」の回答が最も低かった企業の管理職については、「英語を仕事で最も使う」が38.0%、「フランス語と英語を同等に使う」が13.7%であったことも報告されている（OQLF, 2019b, pp.42-44）。つまり、企業の管理職では過半数の社員・職員が英語を使っているという結果が出た。

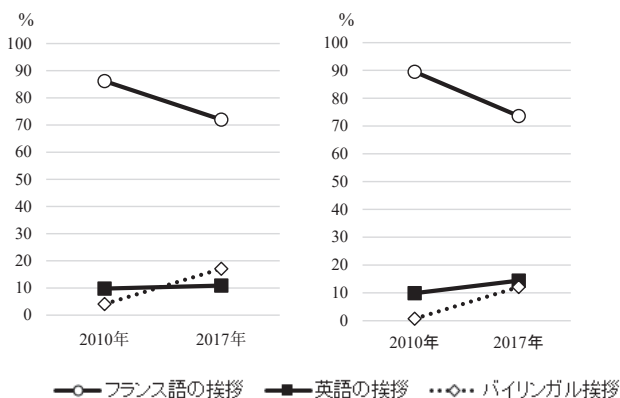
#### 4.2. 接客時の挨拶の言語

フランス語憲章の第5条は「商品やサービスの消費者はフランス語で情報を得、サービスを受ける権利を有する」と規定している。2000年代以降、モントリオール中心部の商業施設・店舗において、店員が客に最初に接触する際の言葉としてフランス語と英語のバイリンガル挨拶“Bonjour. Hi.”が広まっていることが度々メディアで取りざたされ、2010年にはこの状況につき1年間に340もの苦情の報告が一般市民からOQLFに寄せられた（OQLF, 2012, p.13）。この状況を重くみたOQLFは、2010年に「挨拶の言語（langue d'accueil）」に関する初めての調査を行った。その後、2012年にモントリオール島の商業中心地<sup>7</sup>に焦点を当て、覆面調査を含む詳細な調査を行った。路面の343店舗とショッピングセンター内の108店舗、合計451店舗における調査の結果、フランス語のみの挨拶（“Bonjour.”など）が72.1%、英語のみの挨拶（“Hi.”など）が11.9%、フランス語と英語のバイリンガル挨拶（“Bonjour. Hi.”など）が12.7%であった（OQLF, 2012, p.12）。つまり調査した店舗のうち約4分の1の店舗が英語のみあるいはバイリンガル挨拶をしたことがわかった。

OQLFは接客の言語について2017年と2018年に多面的かつ詳細な調査を行った。これらを総括した2019年のOQLFの報告書では、次の調査結果が強調されている。図8は、2017年に行われたモントリオール島の商業中心地の596店舗を対象とした覆面調査の結果である。2010年の前回の調査結果と比較すれば、2017年はフランス語のみの挨拶が減少し、バイリンガル挨拶の増加が顕著である。特にショッピングセンターでは、バイリンガル挨拶

が2010年は4.1%だったのが2017年には17.1%に跳ね上がっている。また、OQLFは、アングロフォンが多く住むモンリオール島の西ゾーン (La zone ouest de l'île de Montréal)<sup>8</sup>では、英語のみの挨拶がショッピングセンターで32.9%、路面店で34.0%、バイリンガル挨拶がそれぞれ26.5%と13.1%に上昇している状況も強調している (OQLF, 2019a, p.70)。

図 8. モントリオール中心部における挨拶の言語の推移 (2017年)  
 (a) ショッピングセンター (b) 路面店



出典：OQLF (2019a, p.25, p.27) より筆者作成

また、OQLFは2018年にモンリオール都市圏に住む2,400人に「過去6か月間で店員にフランス語以外の言語で、少なくとも一回、挨拶されたことがあるか」というアンケート調査を行った。その結果、モンリオール島の商業中心地では62.3%、西ゾーン（注8参照）では59.3%が「されたことがある」と回答した。また、「バイリンガル挨拶をされた」と回答したのは、モンリオール島の商業中心地では70.9%、西ゾーンでは71.3%であった (OQLF, 2019a, p.72)。

### 4.3. 企業のフランス語化

企業（民間企業と公務員組織）のフランス語化はOQLFが最も力を注いでいる点であり、「ケベックの言語政策の中心的なターゲット」（矢頭, 2013, p.57）である。フランス語憲章は、第139条と第140条で、50人以上の社員数を有する企業は、フランス語化が定着していない場合、フランス語化プロ



グラム（programme de francisation）を実施し、OQLFが発行するフランス語化証明書（certificat de francisation）を取得しなければならない、と規定している。第141条では、「フランス語化プログラムは民間企業におけるすべてのレベルにおいてフランス語の使用を定着させることを目的」とし、具体的な内容として、社員のフランス語教育、社内におけるフランス語の使用の定着、企業の実務的な書類や広告におけるフランス語の使用、取引先や一般大衆など外部とのコミュニケーションにおけるフランス語の使用、フランス語の用語の使用、雇用、昇進、異動におけるフランス語の使用などを明記している（矢頭、2013、p.56）。

OQLFの2019年の総括報告書では、企業のフランス語化についてフランス語化証明書の取得状況とフランス語化プログラムの実施状況を報告している。これによると、2017年度は、50人以上の社員数を有するケベック州の民間企業6,958社のうち、87.3%がすでにフランス語化証明書を取得済み、5.0%がフランス語化プログラムを適用中、7.7%が審査中、という、概ね順調に企業のフランス語化が進んでいる状況が報告された（OQLF, 2019a, p.104）。

他方で、2018年、OQLFは「企業が採用、社員の人事異動、昇格の際に当人の言語能力を考慮するか」という点に着目し、民間企業に勤務する1,200人と自治体組織に勤務する504人を対象にオンライン調査を行った。これによると民間企業では、回答者の84.3%がフランス語力、72.9%が英語力を求められる、と回答した。自治体組織では、回答者の77.3%がフランス語力、59.0%が英語力を求められる、と回答した（OQLF, 2019a, pp.100-103）。

また、「現在のポストを保持するには英語とフランス語のバイリンガルであることが求められるか」という質問に対し、民間企業では25.4%が「いつも」、48.3%が「時々」、26.3%が「全くない」と回答し、自治体組織ではそれぞれ7.0%、56.0%、37.0%であった（OQLF, 2019a, p.98）。これらの調査結果は、「雇用主は、社員の新規採用あるいは異動の際に、（ケベック州の）公用語以外の言語能力がその業務を遂行するのに不可欠である場合を除き、それを要求してはならない」と規定するフランス語憲章第46条に違反する状況がある可能性を示唆する。さらに、OQLFがケベック州統計局に委託した調査で、49人以下の社員数の中小企業においても50人以上の社員数の企業と同程度に英語の能力が求められていることを示すデータに注意を向けている（Institut de la statistique du Québec, 2020, p.27）。この点を懸念するケベック州政府は、中小企業のフランス語化を強化する条項を法案96号に盛り込ん



でいる<sup>9</sup>。

## 5. 結論

フランス語憲章の制定から40年以上を経た現在、フランス語の優位性が確立され、その使用がケベック社会の様々な領域において定着しているが、OQLFはこの言語状況を楽観視せず、言語状況の推移をあらゆる角度から調査し、英語の侵入と考えられる状況を見逃さない。本稿で検証したOQLFによる言語状況の評価にその姿勢がよく表れている。

言語使用に関して、OQLFは、かくも厳格なフランス語憲章の施行を以ってしても家庭言語としてのフランス語の比率が微減傾向にあることに警鐘を鳴らしている。また、言語シフトに関しては、「比率」でみれば英語母語話者のフランス語への言語シフトが高いが、各言語集団の人口比に照らして「実数」でみればフランス語母語話者の英語への言語シフトの方が数としては多いことを強調している。

教育言語に関しては、移民の児童・生徒の大半がフランス語系の初等・中等教育機関に通学するようになり、フランス語憲章が適用されない高等教育においても移民の生徒のフランス語系セジュップへの入学率が上昇してきた状況は朗報であるが、フランス語を母語とする生徒の英語系セジュップへの入学率が上昇していることに強い懸念を表明している。

仕事言語に関しては、職場で使う言語としてフランス語の比率は圧倒的に高いが、OQLFはここ数年の傾向として、その比率が微減傾向にある点、また、フランス語と英語の両方を使うと回答した比率が上昇している点、モントリオール島で英語の使用率が高い点を強調している。また、OQLFは接客時の挨拶の言語も取り上げ、フランス語と英語のバイリンガル挨拶が広がっていることを報告している。企業のフランス語化については、順調にフランス語化が進んでいるが、多くの民間企業において採用、人事異動、昇格の際に英語力が求められる点などを報告している。仕事言語のフランス語化はOQLFが最も力を入れている分野である。職場での使用言語のフランス語化が「社会全体のフランス語化を促す主力エンジンになる」(矢頭, 1996, p.47)ことにOQLFは確信をもっているからである。仕事言語のフランス語化を徹底すれば、非英語母語話者が英語系セジュップを選択する傾向を食い止め、フランス語への言語シフトを促す大きな動機になるとOQLFは考える。また、商業をめぐる環境は極めて流動的であり、毎年多くの事業が出現するだけで

なく、廃業や合併も頻繁に起こり、それだけにフランス語憲章に対する違反を把握しにくい<sup>10</sup>、「(仕事言語の) フランス語化という作業は継続的な努力を要する」(OQLF, 2019a, p.108) ののである。

こうした OQLF の用心深さと強硬な姿勢は、その特質に裏付けられよう。OQLF の第一の特質は、フランス語憲章によって極めて強い法的権限を与えられている点である。同憲章第3章「検査と調査 (Inspections et enquêtes)」によって OQLF は同憲章への違反の疑いに対して「捜査」をする権限をもち(第166条)、違反容疑者が OQLF の改善命令に従わない場合はケベック州検察庁 (directeur des poursuites criminelles et pénales) に告訴する権限をもつ(第177条)。こうして商業用看板(サイン)表示の違反には罰金刑が課されるなど厳しい規制がみられ、訴訟に発展することもある。社会言語学者スポルスキーは、世界の様々な言語政策を比較分析し、「自分が知る限り、ケベックとバルト三国の4つの言語機関のみが公用語の使用を強制する法的権限を有する」(Spolsky, 2009, p.233) と論じた。このなかでも、ケベックの OQLF が最も強い法的権限を有し、バルト三国(エストニア、ラトビア、リトアニア)の言語機関はこれに匹敵せず、その言語政策の適用範囲もフランス語憲章ほど広範囲ではないと指摘している (Spolsky, 2009, pp.230-232)。

第二の特質は、OQLF は使命に満ちた高度な専門家集団を抱え、ケベック州政府が大きな予算を投じる役所であるという点である<sup>11</sup>。2020年度の OQLF は、317名の専任職員を抱え(OQLF, 2021, p.5)、その過半数は言語学、統計学、法学などの専門家であり<sup>12</sup>、その他にも非常勤や契約で多くの専門家を雇用している。彼らはフランス語憲章に対する批判や訴訟に対しても強靱に立ち向かう忍耐力を持つことを要求される<sup>13</sup>。

第三は、OQLF の仕事は民意に支えられているという点である。ケベックの言語政策はトップ・ダウン型として知られるが (Kaplan et Baldauf Jr., 1997, p.209)、ボトム・アップ型でもあると考えられる。一般市民はフランス語憲章が遵守されていない状況を発見した場合、オンライン、文書、電話によって OQLF に報告することができる<sup>14</sup>。こうした報告が、例えば2020年度、OQLF に4,326件寄せられ<sup>15</sup>、フランス語憲章の厳格化に対するケベック州民の支持率が高いことが世論調査に示される<sup>16</sup>。

フランス語を守り抜くという使命を持つ OQLF による言語状況の評価は尊重され、これを踏まえて、フランソワ・ルゴー (François Legault) ケベック州首相率いるケベック未来連合政権下でケベック州のフランス語化政策は一層

厳格化し、英語の絶え間ない圧力をはねのける「永遠に油断しない」言語政策へと変容しつつある。本稿では紙幅の関係で取り上げなかった「商業サイン表示言語」に関しては、すでに2016年に規制をさらに強化する規則が發布された。また、接客時の挨拶の言語については2017年にケベック州議会においてフランス語のみの挨拶にするべきである、と提案された動議が全会一致で支持された(矢頭, 2022)。2021年5月、シモン・ジョラン=バレット(Simon Jolin-Barrette)法務大臣兼フランス語憲章担当大臣はケベック州議会にフランス語憲章を修正する法案96号を提出し、2022年に新法が成立することが確実視されている。法案96号は、英語系セジェップへの入学の制限、商業サイン表示や企業のフランス語化をはじめとする仕事言語全般におけるフランス語使用の強化のほか、OQLFの権限強化、フランス語省とフランス語コミッショナー職の新設、移民の徹底的なフランス語化を盛り込み、フランス語がケベック州の唯一の公用語であり、共通語であることをカナダ憲法に盛り込むことも目指している(Gouvernement du Québec, 2022)。このような「永遠に油断しない」言語政策の策定は、言語管理機関による言語状況の徹底した監視と評価から始まることをケベックの事例は示唆している。

(やず のりえ 神田外語大学)

付記 本稿脱稿後の2022年5月24日、法案96号はケベック州議会で可決された。

## 注

- 1 OQLFの前身 Office de la langue française はケベック・フランス語の質の向上を推進する目的で1961年に設立され、1977年のフランス語憲章制定以降、同憲章を監督する使命も併せ持つことになった。その後、度重なる組織改編が行われ、2002年、同憲章に対する違反を監視・検査する「フランス語保護委員会(Commission de la protection de la langue française)」と統合し、OQLFとして権限を強化された。
- 2 本稿でいう「バイリンガル率」とは、カナダ国勢調査の「公用語の知識(Connaissance des langues officielles)」の項目で「英語のみ、フランス語のみ、あるいは両公用語で会話ができるか」という質問に対し、回答者が自己申告で「両公用語」を選択した比率である。

- 3 2016年のカナダ国勢調査では、カナダ全土における英語とフランス語のバイリンガル率は17.9%であり、ケベック州の44.5%は他州に比べ圧倒的に高い。
- 4 これは言語の活力を測る算出法であり、同様の研究として2006年のカナダ国勢調査のデータに基づき、「家庭言語」人口を分子に、「母語」人口を「分母」にして「言語維持度」という尺度でカナダの全州における英語とフランス語の言語シフトの度合いを分析した研究がある。この研究では、ケベック州ではかろうじてフランス語が維持されているという結果が出た（矢頭、2008、pp.35-38）。
- 5 1993年のフランス語憲章の大幅修正により、例外的に英語による教育を受けることを許可されるのは主に第73条で1)「父母のどちらかがカナダ人で、英語による初等・中等教育のほとんどをカナダ国内で受けた子及びその兄弟姉妹」、第85条で3)「ケベック州に短期滞在する子」となっている。
- 6 2021年5月、ジョラン＝パレット法務大臣兼フランス語憲章担当大臣はケベック州議会にフランス語憲章を修正する法案96号を提出した。そのなかの第57条に英語系セジュエップへの英語母語話者以外の生徒の入学を制限する文言が盛り込まれた（矢頭、2022）。
- 7 北はSherbrooke通り、東はPapineau通り、西はAtwater通りに囲まれたモントリオール的主要商業施設が集中するエリアを指す（OQLF, 2012, p.9）。
- 8 モントリオール島をほぼ北東と南西に分けるようにつながる、Atwater、Côte-des-Neiges、Marcel-Laurinの三つの通りの西側を指す（OQLF 2017b, p.11）。
- 9 中小企業へのフランス語憲章の適用は法案96号第81条に反映され、フランス語憲章第139条の「50人以上」を「25人以上」に修正することが明記されている（矢頭、2022）。
- 10 違反があれば、サイン表示言語については一見するだけで、教育言語については学校の登録者名簿を調べることによってそれがわかる。しかし、職場での使用言語の違反を把握するためには、一つ一つの事業の状況を調査しなければならない。特に大手民間企業は、ケベック州外との接触を持つ企業が多く、様々な要因によって英語の影響力に晒されるため、フランス語が押しのけられやすい環境にあり、違反を把握するには、企業内を徹底的に調査するしかない（矢頭、1996、p.47; 矢頭、2013、p.57）。
- 11 OQLFの予算は、2017年度が2441万6100カナダドル、2018年度が2445万3100カナダドル、2019年度が2513万700カナダドルであったが、ケベック州政府はOQLFの業務拡大のため、2020年に予算を約500万カナダドル追加することを発表し、2020年度は3148万2500カナダドルとなった（OQLF, 2018; 2019c; 2020; 2021）。

- 12 例えば、ケベック州の言語政策研究で知られるドゥニーズ・ダウー (Denise Daoust) 氏は社会言語学で博士号を取得後、Office de la langue française (OQLF の前身) で専任職員として勤務し、その後、大学の言語学部の専任教員に任用された。
- 13 2016年7月に筆者がOQLFを訪問し、職員たちと面談した時に得た情報である。
- 14 オンラインでの報告は、OQLFのホームページの「苦情の様式 (Formulaire de plainte)」から入って申請できる。
- 15 OQLFの年次報告書によれば、過去2年間においてOQLFに寄せられた苦情の数が2017-2018年度に2,724件、2018-2019年度に2,807件、2019-2020年度に3,665件、2020-2021年に4,326件と増加している (OQLF, 2018; 2019; 2020; 2021)。
- 16 Léger社の2021年の世論調査の結果、ケベック州民の73%が「ケベックのフランス語を保護することは急務である」と回答した (Léger, 2021)。ケベック州民のフランス語憲章に対する意識に関する他の世論調査の結果については矢頭 (2022) を参照されたい。

## 参考文献

- Éditeur officiel du Québec (2021) *C-11 - Charte de la langue française*, Gouvernement du Québec. <<http://www.legisquebec.gouv.qc.ca/fr/showdoc/cs/C-11>>. (最終閲覧日: 2022年5月28日) 以下、URLの最終閲覧日は、特に明記がない場合、すべて2022年5月28日である。
- FASOLD, Ralph (1984) *The Sociolinguistics of Society*, Blackwell.
- FISHMAN, Joshua (2001) *Can threatened languages be saved?* Multilingual Matters.
- Gouvernement du Québec (2022) *Projet de loi no. 96 : Loi sur la langue officielle et commune du Québec, le français*. <<https://www.quebec.ca/gouvernement/ministere/justice/pl96>>.
- Institut de la statistique du Québec (2020) *Enquête sur les exigences linguistiques auprès des entreprises, des municipalités et des arrondissements de Montréal*, Gouvernement du Québec.  
<<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/2020/rapport-descriptif-exigences-linguistiques-mtl.pdf>>
- KAPLAN, B. Robert et Richard BALDAUF Jr. (1997) *Language Planning: From Practice to Theory*, Multilingual Matters.
- Léger (2021) *Langue et situation du français - Sondage auprès des Québécoises et*

*Québécois*. <<https://ftq.qc.ca/wp-content/uploads/2021/09/Sondage-Leger-FTQ-Langue-au-travail-juillet-2021.pdf>>.

MARMEN, Louise et Jean-Pierre CORBELL (1999) *Les Langues au Canada : Recensement de 1996*, Patrimoine canadien/Statistique Canada.

Office québécois de la langue française (2012) *La langue d'accueil, de service et d'affichage des noms d'entreprise des commerces de détail du centre-ville de Montréal en 2012 selon les observations*, Gouvernement du Québec.

<[https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/etudes2012/20120601\\_commerce\\_detail\\_mtl.pdf](https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/etudes2012/20120601_commerce_detail_mtl.pdf)>

Office québécois de la langue française (2017a) *Langue et éducation, 2 Enseignement collégial, Gouvernement du Québec*. <[https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/2017/20170331\\_etude2.pdf](https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/2017/20170331_etude2.pdf)>

Office québécois de la langue française (2017b) *Langue d'accueil et langue de service dans les commerces de l'île de Montréal en 2017*, Gouvernement du Québec.

<<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/2019/rapport-langue-accueil-commerces-ile-mtl.pdf>>

Office québécois de la langue française (2018) *Rapport annuel de gestion 2017-2018*, Gouvernement du Québec.

<<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/office/rapports/rap20172018/rag2017-2018.pdf>>

Office québécois de la langue française (2019a) *Rapport sur l'Évolution de la situation linguistique au Québec*, Gouvernement du Québec. <<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/2019/rapport-evolution-situation-linguistique.pdf>>

Office québécois de la langue française (2019b) *Indicateurs de suivi de la situation linguistique au Québec, Rapport 3 : langues utilisées au travail (2001-2016)*, Gouvernement du Québec. <<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/ressources/sociolinguistique/2019/rapport-3-langues-utilisees-au-travail.pdf>>

Office québécois de la langue française (2019c) *Rapport annuel de gestion 2018-2019*, Gouvernement du Québec. <<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/office/rapports/rag2018-2019.pdf>>

Office québécois de la langue française (2020) *Rapport annuel de gestion 2019-2020*, Gouvernement du Québec. <<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/office/rapports/rag2019-2020.pdf>>

Office québécois de la langue française (2021) *Rapport annuel de gestion 2020-2021*, Gouvernement du Québec. <<https://www.oqlf.gouv.qc.ca/office/rapports/rag2020-2021.pdf>>

- SPOLSKY, Bernard (2004) *Language Policy*, Cambridge University Press.
- SPOLSKY, Bernard (2009) *Language Management*, Cambridge University Press.
- Statistics Canada (2017) *Census in Brief-Languages used in the workplace in Canada*, Government of Canada. <<https://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/2016/as-sa/98-200-x/2016031/98-200-x2016031-eng.cfm>>
- Statistics Canada (2018) *Knowledge of official languages by age (Total), % distribution (2016) for the population excluding institutional residents of Canada and census subdivisions (municipalities) with 5,000-plus population, 2016 Census*, Government of Canada. <<https://www12.statcan.gc.ca/census-recensement/2016/dp-pd/hlt-fst/lang/Table.cfm?Lang=E&T=34&Type=1&Q=5917010#5917010>>
- Statistics Canada (2022) Population estimates, quarterly, <<https://www150.statcan.gc.ca/t1/tb11/en/tv.action?pid=1710000901>>
- TERMOTE, M. et Danielle GAUVREAU (1988) *La situation démolinguistique du Québec. Québec*, Éditeur officiel du Québec, Dossiers du Conseil de la langue française. Gouvernement du Canada.
- 矢頭典枝 (1996) 「ケベックの言語計画—仏語憲章と労働の言語—」『つくばカナダ・セミナー報告集』つくばカナダ・セミナー実行委員会、38～52頁。
- 矢頭典枝 (2008) 『カナダの公用語政策』リーベル出版。
- 矢頭典枝 (2009a) 「フランス語憲章」小畑精和・竹中豊編『ケベックを知るための54章』明石書店、154～162頁。
- 矢頭典枝 (2009b) 「アングロフォン」小畑精和・竹中豊編『ケベックを知るための54章』明石書店、163～170頁。
- 矢頭典枝 (2013) 「ケベック・フランス語憲章の社会言語学的分析—言語計画論と言語選択の観点から—」『ケベック研究』第5号、43～64頁。
- 矢頭典枝 (2021) 「統計にみる民族的・言語的多様性」日本カナダ学会編『現代カナダを知るための60章(第2版)』明石書店、50～55頁。
- 矢頭典枝 (2022) 「転換期にあるケベック州のフランス語憲章—『永遠に油断しない』言語政策へ—」『カナダ研究年報』第42号(17～39頁)。